

なかとんべつ 町議会だより

Volume

220

令和4年10月25日発行



カメラ目線でポーズをとっていますね！
後ろの子も何とかカメラに写りたかった
のかな・・・

写真提供：五家幸恵さん

第3回定例会議決された議案等	3
いきいきふるさと常任委員会結果	4
第2回臨時会、全員協議会	5
私たちの一般質問	6
足利市議会行政視察	9
令和3年度決算審査特別委員会	10
議会だより	13
議会の動き・あとかき	14



第3回 定例会

令和4年第3回定例会が、9月13日から15日まで3日間の日程で開催され、初日の行政報告で小林町長は、次の3点について報告をしました。

1. 令和4年度普通交付税の決定について、算定した結果20億2,071万円となり、前年比836万4千円の減額となりました。
2. 一般質問等の経過報告について、一般質問等のその後の経過報告を検討し、「一般質問等による課題提起及び経過報告書」を報告されました。
3. 新型コロナウイルス感染症対策について、本町では5月10日から9月9日まで49名の感染者が公表されました。今後も国の方針に従い、新たな新型コロナ対策やワクチン接種体制を推し進め、感染リスクを低減していくよう、引き続き感染症対策に取り組んでまいります。

本町は、「コロナ差別0（ゼロ）の町」を掲げており、8月以降感染者が多く確認された時にも、町民の皆様におかれましては、冷静な対応をしていただき感謝を申し上げます。

初日の報告で「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に基づく健全化判断比率では、本町は令和3年度決算で実質公債費率が▲1.2%（健全化判断基準25.0%）となりました。

また、資金不足比率等の報告では、いずれの会計も資金不足が生じておらず、資金不足比率は算定されないと報告がありました。

一般質問では、通告順に6議員が、本町の抱える諸問題について、町長に所見を質しました。

令和3年度一般会計ほか7会計の決算は、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（細谷委員長）に付託され、会期中に審査を行いすべて認定されました。

日程の最後には、「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」を発議し、全会一致で可決されました。

第3回定例会で 決まりました



議決された議案等

○議案第38号 職員の定年等に関する条例
(一部改正)

地方公務員法の一部改正により、令和5年度から令和13年度にかけて段階的に65歳まで定年が引き上げられることを踏まえ改正するもの。

○議案第39号 職員給与条例(一部改正)

地方公務員法の一部改正により、60歳に達した日後の最初の4月1日から現行給料の7割水準とするため改正するもの。

○議案第40号 職員の再任用に関する条例
(廃止)

地方公務員法の一部改正により、職員の定年等に関する条例の一部改正が施行される令和5年4月1日をもって廃止するもの。

○議案第41号 職員定数条例(一部改正)

地方公務員法の一部改正により、再任用短時間勤務職員が廃止され、定年前再任用短時間勤務職員に移行したため改正するもの。

○議案第42号 公共法人等への職員の派遣等に関する条例(一部改正)

地方公務員法の一部改正により、廃止された再任用職員に関する規定を削除し、附則により暫定再任用職員へ適用を移行するため改正するもの。

○議案第43号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例(一部改正)

地方公務員法の一部改正により、廃止された再任用職員に関する規定を削除し、附則により暫定再任用職員へ適用を移行するため改正するもの。

○議案第44号 職員の育児休業等に関する条例(一部改正)

地方公務員法の一部改正により、異動期間を延長された管理監督職を占める職員は育児休業及び育児短時間勤務をすることができない規定を追加するため改正するもの。

○議案第45号 職員の懲戒の手續及び効果に関する条例(一部改正)

地方公務員法の一部改正により、60歳に達した日後の最初の4月1日から現行給料の7割水準とするものにおける減給への措置に対する減額を規定するため改正するもの。

○議案第46号 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(一部改正)

地方公務員法の一部改正により、廃止となる再任用短時間勤務職員を定年前再任用短時間勤務職員に変更するため改正するもの。

○議案第47号 危険廃屋解体撤去助成条例
(一部改正)

本条例の施行から10年経過し、解体撤去にかかる費用が増加していることから、助成金の限度額の見直しに合わせ、期限について5年間延長するため改正するもの。

○議案第48号 一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算額からそれぞれ5,823万5千円を減額し、歳入歳出の総額は44億350万4千円に。

歳出の主なものは、社会福祉法人南宗谷福祉会運営補助金2,500万円、国保病院運営補助1,846万円、学校建設基本設計委託料1,068万円などを追加し、道路新設改良費1億9,288万円(秋田原野線5,780万円、中頓別弥生線1億3,340万円、道路長寿命化168万円)を減額するもの。

○議案第49号 自動車学校事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ27万5千円を追加し、歳入歳出の総額は5,451万5千円に。備品購入費(AI体温検知カメラ)を追加するもの。

○議案第50号 国民健康保険病院事業会計補正予算

収益的収支の収入支出既決予定額にそれぞれ1,846万3千円を追加し、総額は

6億2,446万7千円に。

歳出の主なもの、派遣看護師報酬1,416万円、介護医療院コンサルティング委託料257万円、派遣看護師住宅料109万円を追加するもの。

資本的収支では、主に、遺伝子解析装置(PCRなどの測定)を追加するもの。

○議案第51号 介護保険事業特別会計補正予算

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ678万6千円を追加し、歳入歳出の総額は2億2,168万円に。主に、国及び道に対する返還金に675万円を追加するもの。

以下は報告案件

○報告第3号 令和3年度健全化判断比率の報告

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)の規定により、監査委員の意見を付して議会に報告するとともに住民に公表されるものです。

①実質赤字比率 算定なし (基準15%)

②連結実質赤字比率 算定なし (基準20%)

③実質公債費比率 ▲1・2% (基準25%)

④将来負担比率 算定なし (基準350%)

【監査委員の審査意見】

実質公債費比率は平成22年度から早期健全化基準を下回っているが、今後とも公債費比率の削減に努め、財政の健全化を図らねばならない。

○報告第4号 令和3年度資金不足比率の報告

審査の対象となった病院、水道、下水道会計の資金不足比率(基準20%)は、いずれも算定されない。

いきいきふるさと常任委員会 所管事務調査 (7月11日)

いきいきふるさと常任委員会(宮崎泰宗委員長)では、閉会中の所管事務調査を実施し、その結果を第3回定例会に報告しました。

【調査事項】

- ①学校づくり整備事業について
- ②中頓別富桑鉱山製品工場(貝化石)の現状について

【審査意見】

①義務教育学校中頓別学園の設置がテーマとされ、構想や理念についても壮大な内容となっているが、

現実的かつ具体的な実現の見通し、町の子供たちに合っているのはどのような学校、教育なのか。その必要性などについても事業や制度に導かれるままではなく、多くの意見等を集約し、議論が深まることを期待する。

また、町民はじめ議会に対しては、義務教育学校等に関する知識や理解を深めるための努力を惜しまず、視察先や先進事例、進捗状況や議論の内容などの情報提供にも努めていただきたい。

②企業立地(誘致)促進事業として民間事業者に対する本町補助制度の最高額である1億円が投入され5年目に突入しているが、主立った販売実績が見受けられず、赤字続きの経営となっており、町行政が期待していたような事業成果には未だ達していないと言わざるを得ない。

製品化され、町ふるさと納税の返礼品として採用されたものがあることなどへの認識が薄く、当初の説明や見直し、計画からかけ離れた状況も町民の関心が薄れている要因との印象を受けている。

町内でも多くの企業が長年に渡り尽力されており、新規参入も含めた各企業の製品や事業内容、経営状況の再確認、PRなどに加え、コロナ禍の影響を受ける町内消費の回復、促進に向けても担うべき役割等、行政に求められるものは確実に増しており、町内企業とのより積極的な関わりが必要であると考える。



第2回臨時会結果

令和4年第2回臨時会が7月11日招集され、行政報告及び5議案を原案どおり可決しました。

○議案第33号 物品売買契約の締結

指名競争入札による物品購入事業について、次のとおり物品売買契約を締結するため。

- ・通学用車両（マイクロバス）購入事業
- ・1千104万7,370円

○議案第34号 工事請負契約の締結

指名競争入札に付した建設工事について、次のとおり請負契約を締結するため。

- ・中頓別町下水道管理センター外電気・機械設備更新工事
- ・1億47万4,000円

○議案第35号 工事請負契約の締結

指名競争入札に付した建設工事について、次のとおり請負契約を締結するため。

- ・中頓別浄水場電気設備更新工事
- ・2億4,310万円

○議案第36号 工事請負契約の締結

指名競争入札に付した建設工事について、次のとおり請負契約を締結するため。

- ・中頓別浄水場機械設備更新工事
- ・3億6,770万80円



○議案第37号 一般会計補正予算

歳入歳出に675万円を追加し、総額44億6千174万円に。主に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を追加するもの。



全員協議会（8月10日）

（協議事項）

定年延長に係る条例改正について

ここが聞きたい、知りたい

私たちの一般質問

細谷久雄議員



質問

中頓別町における環境対策について

気象変動による温暖化が進み、将来、地球の気温はさらに上昇すると予想され、水・生態系・食糧・沿岸域・健康などに、より深刻な影響を生じると考えられる。この影響への対応として、国は温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。そこで、町民生活にも大きな影響を及ぼす温暖化に関し、町として具体的にどう取り組んできたのか。また、今後どのような施策を展開していくのか見解を伺います。

答 弁 ○小林町長

当町がこれまで取り組んできた温暖化対策

としまして、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画及び年度ごとのアクションプランを策定し、公共施設のLED化や庁舎への再生可能エネルギー設備の導入、環境性能が高い公用車の導入を進めてきております。現在、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて再生可能エネルギーの導入に関する計画づくりを進めており、地域が持つポテンシャルを踏まえ、効果的な再生エネルギー、さらには省エネに関する取り組みを位置づけ、これを計画的に推進していくこととしております。

東海林繁幸議員



質問

カーボンニュートラルの本町の取り組みについて

2050年のカーボンニュートラル（温室効果ガス排出ゼロ）の達成に向けて各市町村は、再生可能エネルギーの導入などに取り組んでいます。（今年4月から制度が始まった）次について伺います。

①第2次環境基本計画策定を検討中にあるが、温室効果ガス削減目標について設定しませうか。削減のための主たる再生可能エネルギー（風力、太陽光、木質バイオ、畜産生ゴミバイオ、小水力等）は何を指しますか。

②役場に設置した太陽光発電システムは相応な効果を確認している。今後他の公共施設（学校、社会教育施設等）に導入すべきものと考えている。特に検討中の義務教育学校の建設に導入すべき事項と考えるがいかがか。

さらに本町は近隣他町に見られる風力、太陽光等の施設がない。それらの設置企業に対し町への誘致を働きかけをしているのか。

答 弁 ○小林町長

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、町の条件を最大限活用した再生エネルギーの導入は大変重要と考えている。検討中の環境基本計画の中で、温室効果ガス排出量の削減に関する基本的な考えを示し、今年度脱炭素に向けた再生エネルギー導入の計画作りを進める。この中で温室効果ガス排出量の削減目標を定めます。本町として再生エネルギー導入に加え省エネを組み合わせ地域全体で取り組む必要がある。再生エネルギーの活用は公共施設、各家庭などにも太陽光、木質バイオ、畜産バイオの活

用が有力と考える。また、公用車のEV化、施設のLED化も計画に位置付けたい。関連企業への誘致活動も進めたい。

答 弁 ○相座教育長

義務教育学校の建設にあたり、太陽光をはじめ、氷熱の冷房利用、木質チップの暖房等再生可能エネルギーの利用について基本設計の中で具体的検討を必要と考えている。



役場に設置した太陽光発電システム

質 問

町危険廃屋解体撤去助成条例の基本的考えについて

私はこの条例の効果は大であり町の景観形成、解体主の負担軽減、解体促進に影響を与えた。さらなる促進の必要性を感じ、助成金増額を要望し、6月議会において9月議会に増額の提案をしたいとの回答があり、今回増額の

改正提案に敬意を表します。しかし、この金額(75万円)では実勢価格の20%程度である。算定基準の資料に一番実勢価格に近い、本年町が行った除雪センター解体の資料がない何故か。助成額を実勢価格の50%くらいにできないか。

答 弁 ○小林町長

平成25年から令和3年まで45件、平均446千円となりました。算定の根拠は、平成25年度の解体単価と令和4年度の北海道の積算基準の差1.5倍となったことから50万円を75万円としたものです。改正により5年間延長したので、今後利用状況を見ながら限度額についても適切な時期に検討いたします。

高橋憲一 議員



質 問

教育現場の食育について

学校教育の中で食育の取り組みは平成17年の食育基本法制定以降取り組まれています。現状はどのようなものですか。給食費の無償化、こども園の園庭整備の中の菜園や学校建て替えでの給食センターの一体化等、食育の充実に向けて環境が整うと思えますが今後の方針をお聞かせください。

答 弁 ○小林教育次長

生活科や社会科等の教科においても横断的な視点で取り組んでいます。また、栄養教諭は学校給食の年間計画に基づき給食指導をしています。毎月の給食便りには食育便りを掲載し、保護者への啓発や食への意識が高まるよう工夫しています。給食費の無償化についても継続できるように検討して参ります。給食センターの一体化については地域住民への配食サービスの充実等、検討課題が多くあり今回の学校建て替えの計画では扱えないと考えております。



星川三喜男 議員



質 問

草地整備(公共牧場) 中頓別地区について

宗谷総合振興局の入札結果について、次の2点をお伺いします。

①中頓別地区62工区1億480万円の事業はどのような内容なのか。

②中頓別地区施工管理二、460万円の事業はどのような内容なのか。

この2点は、松音知地区の哺育、育成センター事業の一部なのか。哺育、育成センターは年々遅れていくばかりで完成はいつなのか。

答 弁 ○小林町長

①及び②につきましては、乳用牛哺育育成預託施設整備事業のうち、6ヶ



長谷川 克 弘 議員

月齢から22ヶ月齢の育成牛を受け入れる施設（育成舎）の整備工事に関連するものです。事業主体である宗谷総合振興局において6月に実施した入札が不調に終わったことから、分離発注で改めて入札し、今般落札されたとの報告を受けています。①は、育成舎工事の建築資材製作の発注、②は、①の部材制作にかかる工事管理委託業務の発注であります。

今後のスケジュールは、事業期間を2年間延長し、完了させたいと提案されています。

施設計画や運営開始時期につきましては、今後農協等の関係機関と協議を進めるとともに、酪農家のみならずへの説明と利用希望調査を実施していきたいと考えているところです。

質問

多重災害に備えた体制の確立について

今年度も全国各地で豪雨災害や地震、竜巻等による突風などの被害を報道等により毎日のように目にしておりますが、我が町でも8月8日の大雨、そして8月11日未明の地震など、自然の猛威はとどまるところかその危険度はどんどん大きくなっていると認識しております。隣町である上川管内中川町では震度5強を観測するなど道路の隆起や陥没、水道の漏水等住民生活に多大な影響を与えており我が町でもさらなる防災対策と体制の強化を講じる必要があると考えるが町長の所見を伺う。

答 弁 ○小林町長

防災対策は、実際に発生した災害の状況及び対応について検証を行い、そこから得られる教訓を踏まえて行うとの不断の努力の上に成り立つものであると考えています。防災は、「人命第一」「多重防御」が基本となり、限られた人員、資機材、施設を利用し、優先順位をつけ先人が残した教訓を生かして実行することが使命であると考えています。中頓別町は未だ大きな災害の経験がない町であり、防災対策は課題が多く、避難場所、資機材、人材、教

育ともに基本的な対策が必要と考えています。本年度策定する防災センター基本構想では、中長期的まちづくりの視点をもって「避難所、備蓄庫、第2庁舎等」のハード対策だけではなく、これらの対策についても検討していく考えです。

宮崎 泰 宗 議員



質問

新型コロナウイルスの拡大防止対策、感染予防意識等の見直しを

本町において公式的にはおそろく初のクラスター認定となる高齢者福祉施設内における感染拡大、これにつながるものであるかどうかは分からないが、町内でもこれまではなかったような形で感染の連鎖が起きているようであ

り、その状況等について伺う。

また、町内でも感染拡大前の対策意識の低下は顕著であり、現状でもマスクや消毒、距離をとるなどの必要がある場面での行動が、感染拡大につながった可能性があることから、今はまだ感染対策を優先する状況にあると思われ、感染後の重症化や後遺症、死亡のリスクが高まっていることを考えれば、まず町行政が感染対策を徹底し説得力をもって、マスク着用の徹底など全町的な感染対策、予防意識の見直しも図っていく必要があるのではないかと。

町内における今回の感染拡大の中には、外出自粛や自宅療養など、必要な行動制限に従わない一部の感染者等の行動や、必要な感染対策がとられていない事業所、感染が確認された場合の休業等の対応が疑問視されていたようであるが、特に感染リスク低減等の支援金を受けている事業者等に対して、町は指導などを行うべき立場にあると思いが、いかがか。

答 弁 ○小林町長

感染状況については、経路を特定するのが困難なケースも増えているが、把握できた中でも、帰省など町外の方との接触による感染から家庭内だけでなく町民どうしへの拡大につながったと思われる例は見受けられた。

町内の高齢者福祉施設でクラスター



が発生した件では、速やかに「中頓別町高齢者施設現地支援対策本部」が設置され、道をはじめ町と施設が一丸となって対応を協議してきた。クラスター認定は初めてのことであったので、北海道が報道発表する前に、防災無線を通じて町民に公表してお知らせした。街頭放送の活用や放送内容については、町民の意見を伺いながら、改善を図っていきたくと思う。

新型コロナウイルス感染症は蔓延期に入っており、全国的にも感染源が特定されない感染が増えているが、予防対策としては、三密回避、手指消毒、マスク着用、換気が重要であり、これは行政のみならず町民とともに感染予防対策の徹底を図っていきたく考える。

感染者が確認された場合の対応として、休業等については、基本的には事業所が判断するものであるが、外出自粛など、国が示している感染者等の行動制限を守っていただくこともまた基本であると考えている。

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

議会を傍聴しましょう

議会は、町民の暮らしに直結する税や福祉などの身近な問題を議論する大切な場です。議会では、議会だよりで情報の提供に努めていますが、町政の動きを定例会や各種委員会を実際に傍聴し、自らの目と耳で知ることが大切です。

次の定例会は、12月に招集されます。日程は、議会だより臨時号などでお知らせします。

多くの町民のみなさまの傍聴をお待ち申しあげております。

足利市議会行政視察

(7月27日)

栃木県足利市議会 荻原議員により、本町の公共交通システムの「ライドシェア事業」の取り組みについて視察が行われました。

町議会からは、村山議長及び長谷川議員が出席しました。



令和3年度 決算審査特別委員会



町の各会計の決算は、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会に提出され、認定の可否を決めるものです。

議会は予算が適正に執行されていることを審査するとともに、住民に代わって行政効果を検証します。

第3回定例会では、全議員で構成する「決算審査特別委員会」（細谷久雄委員長）が設置され、休会中に各会計決算を審査し、令和3年度の一般会計をはじめとする8会計すべての歳入・歳出決算が認定されました。

決算審査のあらまし

一般会計はじめ、全会計の歳出総額（表1）で54億3百4万円にのぼる令和3年度歳入・歳出決算の審査が終了しました。

一般会計の決算規模は、前年度に比べ、歳入で約2億5千8百円、歳出で約2億4千3百円増加しています。地方交付税は、令和2年度の20億9千1百6万円から2億2千6百円増の23億9千1百6万円となり、一般会計の歳入総額42億9千6百円に占める割合（依存度）は約54%に達しています。交付税増加の主な要因は、普通交付税算定で、地域デジタル社会推進費などが新規に追加されたことによるものです。

実質公債費比率は前年度▲1・5%から、▲1・2%（表3③）になっています。

比率の算定には不透明な部分が多い交付税が算入されるため、将来の不測の財政負担に備え、今後も財政改革を進め、本町の歳入に見合った比率を

実質公債費比率▲1・2%

基金残高17件、43億3千4百円（一般会計）に

全会計決算を認定

維持するよう、努力を続けなければなりません。

歳入では町税、使用料等の収入未済（滞納額）が、前年度に比べ58万8千円減少しており、不納欠損額（町税等が徴収不能と判断された金額）が36万円となっています。

一般会計の基金では、財政調整基金をはじめとする17基金の合計で、前年度末に比べ8千万円増加し、43億3千4百円となりました。基金が増加した主な要因は、長寿園施設改修拡張事業基金1千9百9万円を取り崩したものの、公施設整備等基金、地域活性化基金及び地方創生基金それぞれで取崩額以上に積立額が増加したことによるものです。

町全体の公債費の借入（元金）残高（表2）は、農地耕作条件改善事業に6千万円、除排雪事業（ドーザ購入）に2千6百円などを借り入れたことにより、令和3年度借入額が5億1千1百円となり、償還額が5億1千8百円、この結果、前年度末に比べ6百円減少し、57億5千6百円にな

り、町民一人当たり約360万円の借金額は前年度と比較し約12万円増加しています。

特別会計への繰出金は、前年度に比べ1千1百円減少し、5億2千5百4万円になりました。病院事業会計2千4百円増加したものの、下水道事業会計で2千9百円減少となったことが主な要因です。

特別会計の運営は、それぞれの収入によって支出を賄う独立採算が基本ですが、実態は一般会計からの繰入金によって収支のバランスを保っている大変厳しい状況であり、このことは今後続くことが予想されます。

決算審査特別委員会では、9月14日から15日にかけて全議員による審査を行い、認定第1号一般会計から、認定第8号後期高齢者医療事業特別会計までの8会計の令和3年度歳入歳出決算について、全会一致で認定すべきものと決しました。

歳出総額 54億304万円

(表-1) 令和3年度 一般会計及び特別会計の決算状況



(単位:円)

会計区分	予算額	決算額			翌年度へ繰越すべき財源	
		歳入額	歳出額	差引額		
一般会計	4,310,832,000	4,296,472,634	4,122,226,801	174,245,833	327,000	
特別会計・ 公営企業会計	自動車学校事業特会	56,695,000	53,763,505	53,624,789	138,716	
	国民健康保険事業特会	213,451,000	199,646,341	176,458,915	23,187,426	
	水道事業特会	105,795,000	105,567,411	105,008,207	559,204	
	下水道事業特会	159,028,000	95,245,754	94,629,236	616,518	71,000
	介護保険事業特会	222,185,000	214,884,421	207,349,555	7,534,866	
	後期高齢者事業特会	33,051,000	32,152,170	32,025,478	126,692	
	国保病院事業 (収益的収支)	592,630,000	578,846,371	570,606,722	8,239,649	
(資本的収支)	47,638,000	23,028,000	41,111,065	▲ 18,083,065		
合計	5,741,305,000	5,599,606,607	5,403,040,768	196,565,839	398,000	

(表-2) 公債(町債元金)借入残高の状況



(単位:千円)

区分	令和2年度末	借入(発行)額	償還額	令和3年度末
一般会計	4,974,124	488,615	430,233	5,032,506
水道事業特別会計	295,565	13,500	35,171	273,894
下水道事業特別会計	377,831	7,900	44,358	341,373
国民健康保険病院事業会計	116,054	1,500	8,493	109,061
合計	5,763,574	511,515	518,255	5,756,834

(表-3) 財務指標(普通会計)



(単位:①~③%,⑤~⑦千円)

項目	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	備考
①経常収支比率	52.0	60.5	62.6	58.6	毎年経常的に収入される財源のうち、経常的に支出される経費の割合
②実質公債費比率 (単年度)	△ 1.7	△ 1.1	△ 1.8	△ 0.7	
③実質公債費比率 (3ヵ年平均)	△ 0.8	△ 1.4	△ 1.5	△ 1.2	
④財政力指数	0.142	0.146	0.109	0.107	財政力の強弱を表す指標で、1以上は普通交付税の不交付団体
⑤標準財政規模	2,328,660	2,103,512	2,162,294	2,371,875	ある程度均衡の取れた行政サービスを行うために必要な一般財源の規模
⑥基準財政収入額	214,254	217,532	229,770	228,698	収入が見込まれる税金など
⑦基準財政需要額	2,007,180	2,005,399	2,067,355	2,250,924	一定の行政サービスを提供するために必要な財源

決算審査特別委員会

主な質疑

一般会計



衛生費

問 東海林委員長

歯科診療所について、360万円の委託料が残っている。これは診療実績がなかったことに繋がり、運営にも影響してくるので事情を教えてください。

答 相馬保健福祉課長

診療報酬で足りない部分は、毎月30万円支払っている。患者の減少もあって厳しいという話はされてきました。

問 宮崎委員

墓地火葬場の維持管理について、墓地周辺の草が片付けられずそのままになっていました。昨年はなかったと思いますので、何か変わりましたか。

答 石川総務課参事

今までは墓地の除草は天北厚生園が十数年やっていましたが、業務調整が難しいことから、令和4年度は別なところに委託しました。委託先も多忙な時期が重なったため、遅れてしまいました。来年度以降は、迷惑にならないように実施していきたいと思えます。

問 長谷川委員

墓地火葬場について、時期的にお盆前にはお墓の掃除などで入るので、私が聞いた話では刈り倒してあるけど片付けられていない。これが一番の問題だと思えます。刈り倒したものを昨年まで天北厚生園に委託していた時には綺麗になっていた。その手間も含んだ委託費なのか伺います。

答 石川総務課参事

先ほどもお話ししましたが、実施する時期が遅れ、8月上旬まで草刈作業が延びました。お盆までに片付ける作業が間に合わないのです、まず綺麗に刈ることで委託先と話し合いをしました。委託費の内容については、刈り倒したのも含めたものとなっております。

問 星川委員

来年度からもその委託者に実施してもらえるのかお聞きします。

答 石川総務課参事

今の段階ではその予定です。

農林水産業費

問 宮崎委員

なかとん牛乳の販売の関係をお伺いしたいと思えます。町内の商店などで販売しています、令和2年度と比べると結構増えていますけど、販売はどのような状況ですか。

答 中産業課長

昨年の冬に寿スキー場で試験的に週末だけ置いていただいています。今年もお願いをしたいと思っていますが、町内、町外含めて置いていただけたところはお願いしていきたい。

問 東海林委員

有害鳥獣対策費について、例年エゾシカ500頭目標でしたが、冬場の出現が多いことから200頭増の予算を組んで、結果的には650頭だったわけです。町内における食害を防ぐ意味からすると何頭が適切だと思っておりますか。

答 中産業課長

エゾシカの捕獲目標につきましては、従来から500頭で進めてきました。猟友会を中心とするハンターさんと協議しながら500頭で何とか今の水準を超えないような状況になっている印象は持っています。ただ、生息密度は高い状況にあって、500頭が良いかどうか考えなければならぬですが、猟友会などのハンターと相談しながら今後の推移を確認し、頭数を検討していきたいと思えます。

商工費

問 東海林委員

ピンネシリ温泉ですが、これからど

うしますか。いろいろ今まで構想が出て計画も出てきました。図面が出てきたけど、それがどう計画され具体化されるのか全然わかりません。一体どうするのか。

答 小林町長

現状、不本意な形ですけど食事を提供しない宿泊と温泉の利用で古い施設のまま運営しています。特にポイラー施設がどこまで持ちこたえられるか見極めながら今後のことを考えないとならないと思っています。かつて基本計画に基づいて施設整備などを検討してきましたけど、端的に申し上げると新しい体制での運営が軌道に乗らず、当初考えていた構想通りには中々進みにくい状況であります。そろそろ結論ですけど、まだ将来に向かっての構想をまとめる作業そのものにも着手できていないのが現状です。ご指摘いただいたことをご心配かけておりますので、出来るだけ早く今後に向かっての施設の在り方を結論出せるように取り組んでいきたいと思えます。

土木費

問 長谷川委員

住宅管理費についてお伺いします。古いあかね団地の解体が進められていると思えますが、今後広く空いた土地

の活用方法何か検討されていますか。

答 土屋建設課長

今の段階では具体的な計画はいろいろありません。

問 長谷川委員

ハザードマップとの関連も当然あると思いますが、低いのであれば地盤を上げるなど人為的な行為のあとに何かに使える町有地として活用すべきだと思いますがいかがですか。

答 土屋建設課長

そういったことも含めて今後検討していきたいと思います。

決算審査特別委員会

審査意見

- ① 決算における大規模な継続事業及び新規事業などの事業効果の説明を求める。
- ② 決算説明資料について、歳出の説明資料は細かく記載されているが歳入の説明資料がほとんどないので、今後資料の提出を求める。
また、決算書の備考欄について、□頭での説明を記載するなど活用または資料の提出を望むものである。

議員だより ～私の思い～

このコーナーは、それぞれの議員が町への議会活動などについて思いを綴るもの。

『路線バス廃止と新たな交通体系』

議会議員の任期も残すところ6ヶ月となりました。四半期ごとの定例会や臨時会を都度経験しながら町のこと、地域のことと接する機会をいただき町民の皆様にご挨拶するばかりでございます。

さて、地方が直面している人口減少、少子高齢化という課題が最も顕著に表れている我が町にとって、住民の足の確保はこの町で暮らし続けるための無くてはならないものであると思っております。

令和5年9月末をもって現行の天北宗谷岬線の浜頓別音威子府間が廃止され、浜頓別町から音威子府村までの区間は令和5年10月から新しい運行体系へ移行することになります。いわゆるデマンド交通（予約バス）がスタートするわけですが、従来と違い必ず予約が必要となるわけであり、これから一年をかけた住民への周知が確実に行き渡ることがとても大切です。

モーターゼーションの進展と輸送人員の減少により

JR天北線が平成元年に廃止されたことにより、代替交通手段として運行されるようになって35年で今度は路線バスが廃止され地域交通は三度厳しい状況となるわけ、ことさら不便や不安を感じずにはいられません。

自動車が普及し、自分でハンドルを握り移動できる内は不便は感じませんが、できたことができなくなる不安はとても深刻だと認識しています。

技術革新が進み、電気自動車や水素を燃料として走る車など、脱炭素社会を形成する準備は各業界で待ったなしで進んでいるように、

完全自動運転車が一日も早く普及し、いつでもどこへでも自由に移動ができる社会が実現されることを願っております。

（綴人 長谷川 克弘）



あなたの写真を表紙にしませんか？

中頓別町議会では、町民の皆様が撮影した写真の募集をはじめます。応募いただいた中から選考し「なかとんべつ町議会だより」の表紙とさせていただきます。

応募資格 中頓別町在住の方

募集内容 人物、風景など中頓別町で撮影したもの。中頓別町の魅力や元気が出る写真を募集します。

応募方法 下記アドレスに、件名を「なかとんべつ町議会だより表紙写真」と書き、連絡先（電話番号、氏名、住所）を記入の上、写真を送付してください。



gikai@town.nakatombetsu.lg.jp

募集は随時しております。不明な点は議会事務局（6-2244）まで連絡してください。

議会の動き

8月

- 10日 全員協議会
- 20日 楢原民之助氏追悼慰霊祭
交通事故死亡者慰霊祭
無縁故者法要
- 30日 議会運営委員会

9月

- 2日 議会運営委員会
- 13日～15日
第3回定例会、決算審査特別委員会

10月

- 6日 議会広報編集特別委員会
- 14日 いきいきふるさと常任委員会
議会広報編集特別委員会
- 24日 第3回臨時会



ぶどう実証試験ほ場収穫見学会



発行 中頓別町議会
編集 議会広報編集特別委員会
お問合せ 〒098-5595
北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
tel (01634) 6-2244 (直通)
fax (01634) 6-1155

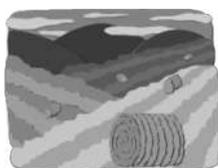
編集後記

今年度から第8期総合計画がスタートしましたが、新型コロナウイルスの世界的蔓延やウクライナ戦争などを契機とした、資材調達不安定化や価格の高騰が町の計画の実施にも影響を及ぼしています。

町の基幹産業の酪農も飼料や肥料、燃料価格の高騰が経営に重くのしかかっています。

一方で、自給飼料の牧草は豊作となり、また家庭菜園の作物も出来秋を迎え、長い冬を前にひと安心と思われず。

物価値上げの秋にあためて自給の大切さを思うこのごろです。



議会広報編集特別委員会(高)